

2. 事業の目的と概要	
(1) 上位目標	ダダーブ難民キャンプに住む難民の生活環境を改善する。
(2) 事業の必要性(背景)	<p>ダダーブ難民キャンプは元々1991年に約10万人の難民(主にソマリア難民)に対応するために開設され、2010年までは約30万人の難民が暮らしていた。2010年から2011年にかけて東アフリカ(ソマリア、ケニア、エチオピア、ジブチ等)で大干ばつが原因となる飢饉が発生し、ダダーブ難民キャンプに新たに15万人の難民が流入した。短期間の大量難民発生により、既存の3つのキャンプに加えて新たに2つのキャンプ(イフォ2、カンビオス)が設置された。このうち本事業の対象地であるイフォ2キャンプには、2013年7月28日時点で64,281名(15,620世帯)¹の難民が登録されているが、大多数の難民は、生活の基盤となる住居もいまだ整備されておらず、老朽化したテントやビニール、布、木の枝等を用いた仮小屋での生活を余儀なくされている。こうした難民に対して当団体は、仮設住宅およびトイレの建設事業を2012年2月よりジャパン・プラットフォーム(以下、JPF)助成金ならびに国連難民高等弁務官事務所(以下、UNHCR)からの資金によって行っている²。JPF事業は2013年中に終了予定で、UNHCR事業については2014年もImplementing Partnerとして継続予定である。仮設住宅のニーズは高く、イフォ2キャンプに建設された仮設住宅の数は7月19日時点で2,364戸³にとどまっており、いまだ13,000戸以上のニーズが存在する。なお、難民キャンプでは支援分野毎のクラスターが形成されており、当団体はシェルター・クラスターに属し、UNHCRによる調整の下、National Council of Churches of Kenya (NCCCK)、Lutheran World Federation (LWF)及びNorwegian Refugee Council (NRC)と定期的に集まり建設計画や進捗等の情報共有を行っている。その他、食料、WASH(Water, Sanitation and Hygiene)等のクラスターがあり、国連機関及びNGOが協力・調整しながら支援を実施している。本事業の支援対象であるイフォ2キャンプの難民は、キャンプ到着時に受け取ったテントを耐用期間を大幅に越えた後も使用し続け、現在多くの難民は、ありあわせの布や防水シートを枝と貼り合わせて作った仮小屋で生活をしている。昼夜の気温差の激しい半乾燥地帯での老朽化したテントでの生活は、病気だけでなく、強盗などの犯罪を誘発する点からも、人道上看過できない事態になっており、最低限の住まいの確保は喫緊の課題である。11月にソマリア政府、ケニア政府、UNHCRによる三者合意(Tripartite Agreement)によって、今後3年間の帰還計画が策定されたが、具体的な帰還計画についての先行きは見えない状況であることから、仮設住宅の必要性は今後も続く見通しである。</p>
(3) 事業内容	ダダーブ難民キャンプの中でも、特に2010年から2011年の干ばつ

¹ Refugees in the Horn of Africa: Somali displacement Crisis, Information sharing Portal (<http://data.unhcr.org/horn-of-africa/region.php?id=3&country=110>)

² 2013年末までの計画数は、ISSBシェルター84戸(JPF:完了済)、Tシェルター1,400戸(JPF:2013年8月末完了予定)+600戸(UNHCR:2013年12月末完了予定)、世帯用トイレ525基(JPF:2013年12月末完了予定)。

³ 2013年7月19日現在のUNHCR Dadaab事務所からの情報。

	<p>被災によって登録されたソマリア難民用に新設されたイフォ 2 キャンプにおいて、より脆弱な世帯（母子家庭、高齢者、障がい者等）を優先して選定し 200 戸の仮設住宅を建設する。</p> <p>仮設住宅は、シェルタークラスターが規定する標準規格モデルを建設する。これまでに「Interlocking Stabilized Solid Block (ISSB) 工法モデル」⁴、続いて「簡易 T シェルターモデル」⁵ がシェルタークラスターの標準規格となった経緯があるが、現在、クラスターを指揮する UNHCR が主導して試作している「改善型土ブロックシェルター」が、今後の標準規格モデルとして採用される可能性が高い。なお、事業手順は下記の通り。</p> <p>(ア) 事業実施体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イフォ 2 キャンプ内の当団体コンパウンドにブロック製造場を整備。 ・UNHCR、ホストコミュニティ⁶と土の採掘場を確認。 ・当団体现地スタッフから、各現場監督へ仕事内容の指示、必要に応じトレーニングを実施。 <p>(イ) 裨益者の選定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・UNHCR の査定に基づき、キャンプで類似の業務経験を有するソーシャルワーカー（調整要員）を用いて、裨益候補者の家庭訪問。裨益者はより脆弱な世帯（母子家庭、高齢者、障がい者等）を優先して選定する。裨益者として選定された世帯主と当団体とで覚書を締結、必要な作業を依頼。 <p>(ウ) 仮設住宅建設用資材の調達・輸送・加工</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資材はケニア国内で調達し、イフォ 2 キャンプ内の当団体コンパウンドに輸送させる。 ・同コンパウンドにて、難民・ホストコミュニティの委託業者⁷が木材等の加工を行う。 ・各仮設住宅建設場所まで、車両をレンタルして資材を輸送する。資材の積み降ろしには、難民・ホストコミュニティの住民を日雇いする。 <p>(エ) 仮設住宅建設用ブロック製造・輸送</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブロック製造のための土採掘・輸送は、難民・ホストコミュニティの業者に委託。キャンプ近郊の土採掘場からイフォ 2 キャンプ内の当団体コンパウンドのブロック製造場まで輸送。
--	---

⁴ 強度が高く、建設が容易な ISSB ブロックを利用したシェルター。

⁵ 角材とトタン屋根を利用した簡易型シェルター。

⁶ 難民キャンプ周辺には、難民ではない、元来 この地に居住していた住民がおり、この住民およびその村落を「ホストコミュニティ」と呼んでいる。

⁷ 本事業においては、一部の作業（大工・石工作業、木材加工、ブロック製造、資材積み降ろし等）を難民キャンプに住む難民と、ホストコミュニティの住民両方に委託しながら進める予定。難民キャンプ・ホストコミュニティに存在する委託業者（資材調達業者、木材加工業者等）、もしくは個人技術者（大工・石工等）に作業を委託する。高い技術が必要としない作業は、日雇い労働者として個人に委託する。上記のような作業を難民とホストコミュニティ住民両方に委託することで、両者に収入向上の機会を与えることができる。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ブロック製造は、難民・ホストコミュニティの住民を雇用し、当団体スタッフの監督のもとで行う。製造チームは、1チーム5名体制で、計30名雇う。 ・各仮設住宅建設場所まで、車両でブロックを輸送する。ブロックの積み降ろしには、難民・ホストコミュニティの住民を日雇いする。 <p>(オ) 仮設住宅建設 難民・ホストコミュニティからなる1チーム5名の建設チームを作り、建設を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎工事（測量・掘削、土台ブロックの積み上げ） ・壁になる土ブロック積み上げ ・屋根設置 ・ドア・窓の設置 <p>建設工事監督、フォアマン（建設現場主任）が上記作業工程を監督。</p> <p>(カ) 譲渡・モニタリング 完成後、譲渡証明書に世帯主の署名を取り付けた上で、仮設住宅を引き渡す。プロジェクト・アシスタントを中心にソーシャルワーカー（調整要員）の協力を得て、譲渡後、各仮設住宅を訪問し、モニタリングを実施。</p>
<p>(4) 持続発展性</p>	<p>難民の多くは資産を失っており、また、現在のソマリア国内情勢からすぐに帰還が開始できる状況が整うとは想定しにくいいため、難民キャンプでの支援を継続することが求められている。難民ならびに周辺のホストコミュニティに本事業を通して資材の調達や熟練工の仕事等を委託することで、現地での雇用を創出し彼らの収入向上にも貢献し、さらにホストコミュニティとの良好な関係を維持する。長年続く難民キャンプというダダーブの特性を踏まえると、ホストコミュニティとの良好な関係維持は非常に重要であるため、難民とホストコミュニティ双方と協力しながら事業運営を行う。</p>
<p>(5) 期待される成果と成果を測る指標</p>	<p>【期待される成果】 200世帯（800人、1世帯平均4人）が仮設住宅で暮らせるようになり、スフィア・スタンダード⁸で定義される最低限の生活空間が獲得される。</p> <p>【成果を測る指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・完成した仮設住宅の戸数：200戸 事業期間中にモニタリングを行い確認する。 ・使用されている仮設住宅の割合：100% 居住者が、譲渡証明書に署名した難民自身であることをモニタリングで確認する。

⁸ スフィア・スタンダードとは、難民や被災者等への緊急人道援助の現場において、支援者が守るべき最低基準を規定した国際的なハンドブック。例えば仮設住宅建設事業であれば、1人あたり3.5平方メートルを超える居住空間を一般的に推奨する等の基準が設けられている。